

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.10

令和元年
6月定例会

8月1日発行



今号の表紙



～登下校の見守り風景～

登下校中に事故や事件に巻き込まれないよう、毎日児童の登下校を見守るたくさんの方々があります。

次回定例会は

9月17日(火)9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。

今号の主な内容

- **新たな議会構成でスタート**
—— 議員から「ひと言」 ——
- **町政を問う ～ 一般質問 ～**
- **みんなの広場 ～ 町民の声 ～**

新たにスタート！ 10名の議員

就任のご挨拶

議 長 のぐちけんじ
野口健二

暑中お見舞い申し上げます。

5月15日に開催された長瀬町議会臨時会において、長瀬町議会議長に就任することになりました野口健二です。現在、少子高齢化が深刻な問題となっていますが、町民の皆様の声を聞きながら、心豊かで安心して生活できるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいります所存です。

また、観光の町として魅力あふれる長瀬町にしていくために努めていきたいと考えています。

町民の皆様におかれましては、町議会に対し、より一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

政治家として地域の優先的課題を不断に見聞し、役場を動かせるような議会活動を行い、長瀬町にとって不可欠の存在になるよう、しっかりと学習し、活動してまいります。

いた や さだ み
板谷定美



2期目の議員として責任の重大さを痛感しております。引き続き長瀬町を「安全で安心して暮らせる町」にするため皆様の声を町政へ届けてまいります。

いの うえ さと し
井上悟史



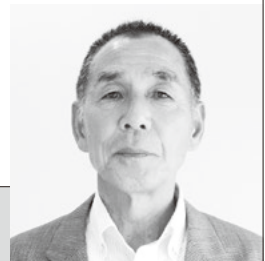
この度、長瀬町議会副議長に再選いたしました岩田です。議会の機能を果たすことはもちろんのこと、先進的な取り組みをできるように努めてまいりたいと存じます。

いわ た つとむ
岩田務



町民の皆様の信託を得ることができまして、再度議会の場に立たせていただけたことになりました。皆様の意思を汲み、議会活動を進める覚悟しておりますので、ご教授のほど、よろしくお願い申し上げます。

むら た てつ や
村田徹也



女性の多様性を活かし、子育て・教育・福祉の充実を図ります。土は温かいから種を蒔くとすぐに芽が出てきます。「土ってありがたい」「女性ってありがたい」と言われる政策遂行のためにがんばります。

おおしま る み こ
大島瑠美子

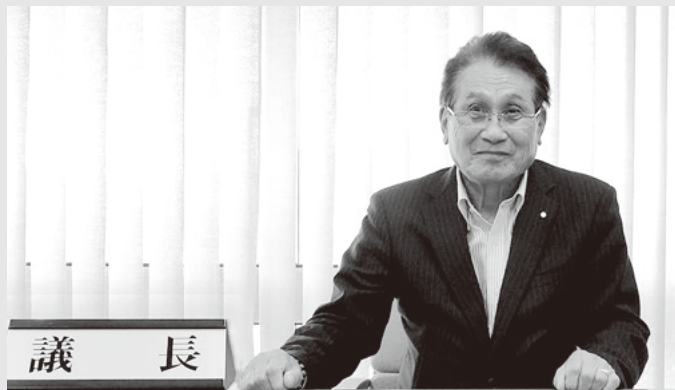


平成11年の初当選以来「町民が主役」となるまちづくりの推進を信条として、町民の安心・安全な生活環境が進捗するよう見守り続けています。町政に反映させますので、ご意見をお寄せください。

あら い とし るう
新井利朗



から「ひと言」



議員2期目となり、改めて責任の重さに身の引き締まる思いです。町民の皆様と真摯に向き合い、議会に皆様の声を届けます。高齢者ドライバーの問題、教育環境の充実が重要課題と考えています。



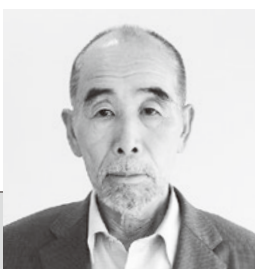
の はら たか お
野原 隆男

私の政治信条は、多くの人々が納得のできる結果を出すことです。その際、弱い立場の方々が犠牲になってはならないと考えます。こだわらず、こびず、少年のような正直さで政治決断を行います。



せき ぐち まさ たか
関口 雅敬

長年の経験を生かし、議員としての使命を果たせるよう全身全霊で議会活動に取り組んでいきます。



そめ の みつ や
染野 光谷

議席番号順に掲載

新しい議員を
紹介します



新議会構成

議長 野口健二

副議長 岩田 務

総務教育常任委員会

企画・庶務・財務・消防・厚生・教育等に関する事務を所管

◎板谷定美 ○新井利朗
村田徹也 野口健二 関口雅敬

経済観光常任委員会

産業・土木・建設・観光・環境衛生等に関する事務を所管

◎野原隆男 ○井上悟史
岩田 務 大島瑠美子 染野光谷

議会運営委員会

◎新井利朗 ○井上悟史
板谷定美 野原隆男 村田徹也
大島瑠美子

議会選出監査委員

井上悟史

秩父広域市町村圏組合議会議員

新井利朗 染野光谷

皆野・長瀬下水道組合議会議員

板谷定美 井上悟史 野原隆男 岩田 務

◎…委員長 ○…副委員長

☞ 常任委員会は、議会の内部組織としてその部門に属する町の事務に関する調査を行い、議会に提案された議案、請願等を専門的・能率的に審査するために設置されています。

5月臨時会・6月定例会を開催

5月15日、令和元年第3回議会臨時会が開催され、議会構成を決定しました。また、町長提出の7議案を審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

6月18日、令和元年第4回議会定例会が開催され、町長提出の4議案を審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分 平成31年度 一般会計補正予算

主に、風しん予防接種業務を実施する必要性が生じたため、歳入歳出予算をそれぞれ393万3千円追加補正し、専決処分したことについて承認しました。

主な質疑

Q風しんの抗体検査、予防接種の受診予定の人数を教えてください。

A40歳から47歳まで男性320人分、47歳以上の方でも希望があれば100人分のクーポン券を見込んでいます。

Qこの専決処分の議案は、5月の臨時議会に提出しても遅くないと思う。なぜ専決処分することが必要だったのか。

A風しんの感染が流行しているので、早急に対応する必要がありました。また、医師会からの要請も受けていましたので、専決処分しました。

6月定例会 令和元年度 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,450万7千円を追加するもので、主な内容はプレミアム付商品券事業、低所得者の介護保険料軽減措置の拡充などで可決しました。

主な質疑

Q幼児教育・保育無償化は消費税率の引き上げに関わらず実施するものなのか。

A国会で子ども・子育て支援法の一部改正が可決されていますので、消費税率が上がる、上がらないに関わらず実施されるものです。

Q幼児教育・保育無償化に関わる費用は、全て国庫の拠出金という理解でよいのか。

A全額国費で賄われる形を取ります。

Q今回の補正予算で財政調整基金が拠出されるが、その残高を知りたい。

A補正後の財政調整基金の残高は、2億6,218万7千円になります。

条例の制定・改正

長瀬町観光振興計画策定委員会条例

観光振興計画を策定するに当たり、協議検討するための委員会を設置するもので可決しました。

主な質疑

Q委員会は15名以内で組織するようだが、その中の学識経験者はどのような方か。

A学識経験者は、長瀬町文化財保護審議委員会の委員・大学教授・博物館学芸員等の予定です。

Q委員には、専門的な知識を持った方やアドバイザーとして活躍している方が必要と思うがいかがか。

Aこれから候補者を選定しながら任命させていただく予定です。

Q会議は、何回くらい開催するのか。

A5回程度を予定しています。

長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を強化するために条例を改正するもので可決しました。

人 事

監査委員の選任

田島 毅 氏 (46歳・長瀬宝登山区) 新任

監査委員の選任〔議会選出〕

井上 悟史 氏 (69歳・井戸下郷区) 再任

お知らせします 審議した議案と議員の賛否

お知らせします 審議した議案と議員の賛否			審議結果	板谷定美	井上悟史	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗	染野光谷
町長提出議案	第3回臨時会（5月15日）												
	専決処分	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
		専決処分の承認を求めることについて（長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
		専決処分の承認を求めることについて（平成31年度長瀬町一般会計補正予算（第1号））	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
	補正予算	令和元年度 一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
		令和元年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
	人 事	監査委員の選任（田島 毅氏）	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
		監査委員の選任（井上悟史氏）※議会選出	同意	○	除	○	○	○	－	○	○	○	○
	第4回定例会（6月18日）												
	補正予算	令和元年度 一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
令和元年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）		可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	
条例の制定・改正	長瀬町観光振興計画策定委員会条例	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	
	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対 ー：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します
除…除斥。公平を保つため、議案案件と一定の利害関係のある議員は、審議が終了するまで退場することになっています。

町政を問う 一般質問 質問者本人が要約しています／写真は本人の希望で掲載しています。



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

任命権者の管理責任について

〔町長〕職務上の命令で起きた事案ではない

- Q職員が休日に出勤し死亡する事故が発生した。休日出勤の指導や事故の管理責任、今後の対応は。**
- A**町は、休日時間外勤務の基本方針を定めています。今回は、公務上の事案ではありませんでした。今後は時間外勤務の指針を改め、職員に周知、徹底を図ります。
- Q農村工業導入地域指定当初から手つかずの状態であり、排水路の整備が必要と思われるが、町の考えを問う。**
- A**小規模な水路、道路の整備は企業側が行うのが原

- 則ですが、今後、企業側と前向きな話し合いをしたいと思います。
- Q公園整備が終了したが、日差しをさえぎる休憩所を設けることについて伺う。**
- A**早急な施設の変更は国庫補助を活用したことにより難しいですが、応急的な対応を検討します。
- Q道路が冠水する箇所が手つかずの状態のままであるが、今後の対策について問う。**
- A**拡幅が伴う道路改良が必要と考えており、排水先工法を検討します。



専決処分とは、議会の権限に属する事項を特定の場合に限り、町長が議会の議決前に自ら処分することです。



いわた つとむ
岩田 務 議員

歩車道や道路空間の有効活用について

〔町長〕道路の活用希望があれば協力していきたい

Q幅員3メートル以上の歩道が増えている。一定の基準を満たせば歩道内でも自転車の通行が可能で、そこへ自転車や電動シニアカーの通行帯を設けられれば安全だと思う。国や県への要望、町の考えを問う。

A歩行者と自転車を分離することは、道路を安全に通行する上では大変効果的であると考えます。自転車道、自転車専用通行帯、歩道内に自転車通行部分を指定する方法があります。

長瀬町では対象となる場所は限られますが、埼玉

県や警察署等関連機関と協議し、自転車や歩行者の安全性を図ります。国・県道の歩道は歩行者と電動シニアカーを分けることについても、関係機関と協議していきます。町道は幅員の広い歩道は少なく、歩行者と電動シニアカーを分けることは難しいと考えています。

Q道路空間の活用を進めるべきだと思うが、見解を伺う。

A道路上でイベントを行うことは、団体から希望があれば協力していきたいと考えます。



むらた てつや
村田徹也 議員

空き家の現状と今後の対策を問う

〔町長〕安全確保の観点からも対策を講じる

Q今後、空き家の増加が見込まれるが実態調査を行い、その実情把握はなされているのか。

A平成27年に行政区長を通じて調査を行い、把握した空き家は117戸です。そのうち特定空き家は6戸となっています。

Q防犯・防災面などの観点から、特定空き家へはどのような対応策を講じるのか。

A管理不全物件等については、町職員が現地調査後、管理指導などの対策を講じ、必要に応じて長瀬町空き家等対策協議会による立ち入り調査等を実施して

います。

Q今後の空き家数の予測と、対応策としての空き家等対策計画は策定されているのか。

A高齢化がさらに進行することから、今後空き家は増えると考えています。空き家等対策計画は策定していませんが、ちちぶ定住自立圏構想の空き家バンクへの紹介などで、空き家の有効活用を進めています。

【その他の質問】

・観光振興対策、教育振興対策



いのうえ さとし
井上悟史 議員

井戸地区公園フェンスの設置について

〔町長〕補助事業の施設のためフェンスは考えていない

Q井戸地区公園が整備され、子供たちがサッカーや野球を楽しむ姿を目にするようになったが、公園と県道の境に高いフェンス等がないため、道にボールが飛び出すことが心配される。飛び出したボールを追いかけて子供が交通事故に遭わないように、公園と県道の境に高いフェンス等の安全対策を検討する必要があるのではないか。

A井戸地区の公園は、都市再生整備計画事業の国庫補助事業で整備された公園です。そのため、新たな施設を増設する場合には、国との協議が必要となり

ます。従って、新たなフェンスを設けることはせずに、当面は貼り紙等の掲示物での対応により公園の利用方法の注意喚起を行いたいと考えています。

今後、フェンスが必要と判断した場合には、協議を進めたいと考えています。



県道との境にフェンスがない



の はらたか お
野原隆男議員

「はつらつパーク」の利用向上について

〔町長〕休憩所を早急に設置することは難しい

Q 「はつらつパーク」の利用者は幼児や子供たちが中心のようだが、これといって日陰で休むところがない。また、水を飲める場所が1カ所であったり、利用に関する注意書き等が掲示してあるが、見づらいように感じた。

ここに挙げたことはほんの一例だが、せっかく町民のためにつくった施設なので、利用しやすいよう改善すべきと考える。検討する考えはあるのか伺う。

A 公園内に休憩施設を新たに増設することは、国との協議を経ることが必要であるため、当面は仮設テントを設置することで対応していきたいと考えています。なお、水飲み場は、増設の要望もありませんし、公園の規模から1カ所で十分と考えています。

また注意書きの掲示は、利用者の意見等から設置しています。今後も、町民の意見や要望を取り入れるなどして、安全に遊べ、利用者から使いやすいと喜ばれる公園となるように努めていきます。



あら い としろう
新井利朗議員

小中学校の統合、小中一貫教育の推進

〔町長〕保護者・地域住民・町の合意を得る必要性あり

Q 町内の小学校2校は、規模は異なるがその特性・特長を生かして、子供たちや地域になくしてはならない存在である。一方、人口の減少とともに少子化が進み児童生徒の数も減少の一途をたどり、適切な環境で勉強させたり、効率的な学校運営ができなくなることが想定される。小中学校の統合と小中一貫教育の推進について伺う。

A 町内の各小・中学校は、それぞれ魅力と特色のある学校を目指し日々の教育活動を行っており、地域においては重要な拠点ともなっています。

統合については、現在のまま小学校2校で存続させるか、統廃合を行い1校とするか、小中一貫校とするか検討する必要があります。また、学校は地域コミュニティの中心であるため、保護者や地域の皆様からの意見に耳を傾け、最終的には子供たちのための教育環境整備に努めていきます。

小中一貫教育の推進については、小・中9年間を見通した児童・生徒の一貫した指導を行っています。



いた や さだ み
板谷定美議員

中学校の照明に集まる虫の対策について

〔教育次長〕効果の上がる手法を検討します

Q 中学校の夜間照明が点灯されることにより、たくさんの虫が集まってくる。夜間照明の消灯時、集まった虫が飛散し周辺住民は被害を受けている。何らかの対応を検討していただきたい。

A 平成30年度に紫外線で虫を引き寄せ、電圧のショックで駆除する電撃殺虫器を設置し点灯しています。今後は夜間照明をいっせいに消灯するのではなく、電撃殺虫器のついた夜間照明を最後に消灯させるなど、虫を電撃殺虫器に誘導しやすい工夫を検討し、併せて状況を把握したいと思います。

Q 開票結果を放送しなくなったのは、夜遅いため住民に配慮したことと思われるが、開票結果に関心を持っている住民も多くいる。選挙放送を再開することができないか。

A 選挙の集計作業も機械を導入したことにより、以前に比べ速くなっています。比較的早い時間に開票結果が出る「町長選挙」と「町議会選挙」は、開票結果の放送を再開したいと思います。



おおしま る み こ
大島瑠美子議員

防犯灯を早期に設置する考えがあるか

〔町長〕優先順位を決め行政区と協議しながら進める

Q商工会が設置した街路灯が撤去されたため、夜間に防犯上危険とを感じる場所がある。町民の安全を図るためにも、至急町で防犯灯を設置する必要があると思うがどうか。

A 151基あった街路灯のうち128基が撤去されたようですが、その全てに防犯灯を設置することは予算にも限りがあるので難しいです。行政区から要望のあった箇所を現地確認し、優先順位を決めて設置しています。今後は補助金等の活用も検討し、行政区と協議しながら新設と移設の整備計画を作成したい

と考えています。

Q防災無線等で特殊詐欺の注意を呼びかけているが、高齢者を中心に被害に遭う方が減らない。町では特殊詐欺に対する抑止策を行っているのか。

A防災無線での放送と安心安全メールの配信を行っています。また、高齢者を対象とした事業に際してチラシを配ったり、講演会を開いたりしています。

【その他の質問】

・熱中症対策、バス運行



そめ の みつ や
染野光谷議員

小学校の統廃合について

〔町長〕小学校の統廃合を検討する時期と認識

Q子供が減少し、町財政も逼迫する中で、小学校の統廃合を検討してはどうかと思われるが、町の考えを伺う。

A当町の児童数も年々減少していることから、今後の学校のあり方を、当町で取り組むべき課題であることは認識しています。

今後の学校のあり方として、小学校の統廃合も検討の1つとして考える時期に来ていると思われます。その際には、子供たちの将来と地域住民のことを考えなくてはなりません。

「学校は地域のものである」という考えから、これまで築き上げてきた保護者や地域住民と学校との協力・信頼関係を保つことが、非常に重要なことだからです。

学校の再編成は、保護者・地域住民・町等の合意に基づくものでなければならないと考えていますので、保護者や地域の皆様からのご意見に耳を傾け、最終的には、子供たちのための教育環境整備に努めていきたいと考えています。

みんなの 広場



「わたしの大好きな場所」

井戸の公園は人工芝のおかげでいつも誰かが遊んでいます。大人も大変気持ちがいいですが、夏は日陰がほしいですね。ふれ愛ベースは夏期は18時まで開けていた方が、助かります(小学高学年は学童がない)。また、図書室があったら最高です。(Y・Sさん・40代)

「投書を議会でも取り上げて」

蓬萊島に区画を決めて町民の方々が植物を持ち寄れる、町民植物園をつくつたらどうでしょうか。また、プール跡地を噴水にしたり、町で行う事業を広報紙でわかりやすく報告してほしい。町への投書を議会で議題に取り上げるとうれしいです。(H・Sさん・80代)

ながとろ町 議会だより No.10

令和元年6月定例会／8月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：野口 健二 副委員長：岩田 務・板谷 定美

編集後記

選挙後初の議会が開催されました。議会のより一層の活性化のためにも、町民皆様の声を議員へお聞かせください。また、議会を傍聴していただき、行政や議員の生の声を聞いてください。議員一同、町民の皆様へ寄り添った議員活動に邁進していきます。 野原隆男